

求人をお申込みの事業主のみなさまへ

《雇用保険未加入の場合、確認書類の提出が必要です》

下記1, 2の書類をそれぞれ、ご用意ください。

※合計2点以上(例:登記簿謄本と営業許可証)が必要となります。

※事業所情報登録の際に、ご提出が必要となります。

1. 事業所の实在確認のための資料

【法人事業主の場合】

- 登記簿謄本(現在事項全部証明書)
- 賃貸借契約書
- 法人名の公共料金領収書

上記のいずれか1点

【個人事業主の場合】

- 開業届
- 賃貸借契約書
- 個人名の公共料金領収書

上記のいずれか1点

2. 事業が行われていることを確認するための資料

【法人事業主の場合】

- 営業許可証
 - 法人税申告書
 - 各種契約書等
- (公共料金領収書との組合せは不可)

上記のいずれか1点

【個人事業主の場合】

- 営業許可証
 - 納税証明書
 - 各種契約書等
- (公共料金領収書との組合せは不可)

上記のいずれか1点

以上の資料に基づき、事業所の実地(訪問)調査を行う場合があります。

ハローワーク王子 事業所部門
TEL:03-5390-8616
FAX:03-3912-5361